

令和4年1月

学校長先生
ご担当先生

日本文教出版株式会社 編集部

TEL 03-3389-4615

FAX 03-3389-4395

令和3年度高等学校教科書の訂正に関するお知らせ

拝啓 平素より格別のご指導、ご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

現在ご使用いただいております弊社発行の高等学校教科書「見てわかる社会と情報(社情 307)」につきまして、以下、訂正がございます。先生方、生徒、保護者の方々に大変ご迷惑をおかけいたします。深くお詫び申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、当該箇所につきましてご指導の際にご留意いただきますようお願い申し上げます。

なお、弊社ウェブサイト内 (<https://www.nichibun-g.co.jp/>) におきましても訂正内容を掲載しております。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

高等学校「見てわかる社会と情報(社情 307)」

頁・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	理由
98 頁・図	意匠権(保護期間： <u>20</u> 年)	意匠権(保護期間： <u>出願日から25</u> 年)	著作権法改正に伴う変更
156 頁・表	著作権の原則的保護期間は、著作者が著作物を創作した時点から著作者の死後 <u>50</u> 年までである。そのほかの例外的保護期間を合わせて表にすると下のようになる。 実名(周知の変名を含む)の著作物 死後 <u>50</u> 年 無名・変名の著作物 公表後 <u>50</u> 年(死後 <u>50</u> 年経過が明らかであれば、そのときまで)	著作権の原則的保護期間は、著作者が著作物を創作した時点から著作者の死後 <u>70</u> 年までである。そのほかの例外的保護期間を合わせて表にすると下のようになる。 実名(周知の変名を含む)の著作物 死後 <u>70</u> 年 無名・変名の著作物 公表後 <u>70</u> 年(死後 <u>70</u> 年経過が明らかであれば、そのときまで)	著作権法改正に伴う変更

<p>団体名義の著作物 公表後 <u>50</u> 年 (創作後 <u>50</u> 年以内に公表されなければ, 創作後 <u>50</u> 年)</p> <p>映画の著作物 公表後 70 年 (創作後 70 年以内に公表されなければ, 創作後 70 年)</p> <p>実演 実演が行われたときから <u>50</u> 年</p> <p>レコード 音を最初に固定したときから <u>50</u> 年</p> <p>放送または有線放送 放送または有線放送が行われたときから <u>50</u> 年</p>	<p>団体名義の著作物 公表後 <u>70</u> 年 (創作後 <u>70</u> 年以内に公表されなければ, 創作後 <u>70</u> 年)</p> <p>映画の著作物 公表後 70 年 (創作後 70 年以内に公表されなければ, 創作後 70 年)</p> <p>実演 実演が行われたときから <u>70</u> 年</p> <p>レコード 音を最初に固定したときから <u>70</u> 年</p> <p>放送または有線放送 放送または有線放送が行われたときから <u>70</u> 年</p>	
---	---	--